

令和8年度阿久根市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の水田については、耕作面積の約4割を占めるものの、1戸当たりの水田経営面積は約40a程度と非常に小さく、生産者のほとんどが飯米農家であり、水稻栽培農家は極僅かである。

水田の利用状況としては、基盤整備実施区域及びその周辺、さらに中山間等直接支払制度における集落協定を締結している地域において水稻生産が行われている。

また、排水対策の良好な水田の一部では、園芸農家の集団化が取り組まれており、生産調整の計画的実施や畑地作物作付と併せた産地体制の形成に重要な役割を果たしている。

しかし、生産者の高齢化や後継者不足を背景として、耕作放棄地の増加が深刻化しており、担い手の確保・育成が喫緊の課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

市内の約410haの水田について、適地適作を基本とした産地交付金の活用を行いながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 適地適作の推進

多湿により水はけが悪い等の本市の実情に応じ、加工用米作付の推進、畜産農家との連携によるWC S用稲及び飼料作物作付の推進を主体にしつつ、高収益作物の導入にも取り組む。

(2) 収益性・付加価値の向上

ア 高収益作物への計画的な転換方針

本市の水田は、多湿により水はけが悪く高収益作物への転換が難しいほ場が多いが、個別に高収益作物の作付が可能であるか現況を確認し、重点作物として位置付けているキヌサヤ・オクラ・実エンドウ等を中心に、水稻との収益比較などの転換による優位性を耕作者に示すことで、転換作付を推進する。

イ 転換作物の付加価値の向上に向けた方針

転換作付を行った重点作物については、生産部会や生産組合等と連携し、地理的表示保護制度（GI保護制度）等を活用したブランド化を検討し、有利販売に向けた取組を実施する。

(3) 新たな市場・需要の開拓

販売に当たっては、鹿児島いずみ農業協同組合・鹿児島県経済連等と連携し、輸出等の新たな市場開拓を図る。

(4) 生産・流通コストの低減

土壌分析に基づく肥料散布、農地中間管理事業等を活用した水田の面積集約化等を推進することで、生産コストの低減を図る。

また、鹿児島いずみ農業協同組合、鹿児島県経済連等と連携を図り、流通コストの低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

- (1) 地域の実情に応じた農地の在り方
農地中間管理事業・農業委員会等と連携し、認定農業者・認定新規就農者等の中心的担い手への農地の集積化を推進し、転換作目の定着状況等の確認を行いながら水田の不耕作地化の防止を図る。
- (2) 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択
畜産農家との連携が可能な耕種農家に対しては、WCS用稲、飼料作物の輪作体系の強化を図る。
また、新たに地域の状況に適した労働生産性の高い作物がある場合は、当該作物への転換を推進する。
- (3) 地域におけるブロックローテーション体系の構築
農家、農地所有者及び地域等との協議により、地力低下や生産性等の懸念事項を点検しつつ、実現可能な田畑輪換の集団的なブロックローテーションによる作付体系の方針を検討する。
- (4) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針
現地確認や農家への聞き取りにより、水稻を組み入れない作付体系の状況を点検し、畑作物のみの生産を行っている水田がないか、今後の水稻作への活用見込がないかを確認する。
点検の結果、畑作物のみの生産を行っており、水田への復旧が見込まれない水田については、耕作者をはじめ、農地所有者や地域との協議により、畑地化への意向が確認できた場合は、畑地化支援の活用を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

- (1) 主食用米
売れる米作りを徹底し、前年の需要動向等を勘案しながら米の生産を行う。
また、ナラシ対策への加入を推進することで収益の安定化を図る。
- (2) 非主食用米
産地交付金を活用し、担い手の作付を支援しながら非主食用米の取組を推進する。
 - ア 飼料用米
飼料自給率の向上を図るため、産地交付金を活用し、需要者との長期契約を推進し、飼料用米の生産拡大を図る。
 - イ 米粉用米
需要が限られているため、製粉業者等の実需者の需要に応じた品種への転換と生産を推進する。
 - ウ 新市場開拓用米
米の輸出に取り組む農業者の組織化や輸出提携先と農業者との連携を推進する。
 - エ WCS用稲
飼料自給率の向上を図るため、地元畜産農家と連携した取組の推進を図る。
 - オ 加工用米
産地交付金を活用し、二毛作の取組支援を行い、実需との結びつきを強化しながら生産拡大を図る。
- (3) 麦、大豆、飼料作物

産地交付金を活用し、排水対策や二毛作を推進しながら地域の実需者との契約に基づき取組を推進する。

(4) そば、なたね

ゲタ対策を活用しながら、作付の推進・収益の安定化を図る。

(5) 地力増進作物

次期作において、水田での有機栽培や高収益作物の導入等を行おうとする場合、地力増進作物の作付及びすき込みを行うことで、土壌への有機物の供給や土壌の改良が見込まれる。

産地交付金を活用した地力増進作物（ヘアリーベッチ、エンバク、ライムギ、ソルガム、クロタラリア）の作付を推進することで、次期作以降の有機栽培や高収益作物等の生産性の向上を図る。

(6) 高収益作物

キヌサヤ・オクラ・実エンドウ・そらまめ・いちご・ニガウリ・カボチャ・青果用ばれいしょ・キクを重点品目、かんしょ（青果用・加工用・でん粉用）・きゅうり・さといも・メロン・ミニトマト・インゲン・ブロッコリーを地域振興作物として位置付け、産地交付金を活用した支援を行いながら作付面積の維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	215.34	0.00	230.73	0.00	195.00	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料用米	0.00	0.00	0.00	0.00	1.50	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	13.58	0.00	11.64	0.00	17.00	0.00
加工用米	4.19	0.00	1.10	0.00	18.00	5.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料作物	21.45	13.77	21.74	15.00	24.00	15.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.30	0.00
高収益作物	9.80	0.00	9.76	1.00	9.30	1.00
・野菜	9.63	0.00	9.67	1.00	9.10	1.00
・花き・花木	0.16	0.00	0.16	0.00	0.20	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00
・加工用、でん粉用甘藷	0.00	0.00	0.00	0.00	0.30	0.00
畑地化	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	WCS用稲	WCS用稲低コスト化取組加算（耕畜連携・基幹）	低コスト肥料導入面積（ha）	（7年度） 11.2	（8年度） 13.0
2	加工用米	加工用米肥料コスト低減取組加算（基幹・二毛作）	土壌分析実施後施肥実施率	（7年度） 54.61%	（8年度） 75.00%
3	キヌサヤ、オクラ、実エンドウ、そらまめ、いちご、ニガウリ、カボチャ、青果用ばれいしょ、キク	重点作物助成（基幹・二毛作）	重点作物作付面積（ha）	（7年度） 7.34	（8年度） 9.50
4	加工用米	加工用米二毛作助成（二毛作）	二毛作による作付面積割合	（7年度） 0.00%	（8年度） 25.00%
			水田利用率	（7年度） 112.09%	（8年度） 118.00%
5	飼料作物	飼料作物二毛作助成（二毛作）	二毛作による作付け面積割合	（7年度） 64.16%	（8年度） 65.00%
			水田利用率	（7年度） 112.09%	（8年度） 118.00%
6	かんしょ（青果用・加工用・でん粉用）、きゅうり、さといも、メロン、ミニトマト、インゲン、ブロッコリー	地域振興作物助成（基幹・二毛作）	地域振興作物作付面積（ha）	（7年度） 2.18	（8年度） 2.50
7	ヘアリーベッチ、エンバク、ライムギ、ソルガム、クロタラリア	地力増進作物支援（基幹）	地力増進作物播種・すき込み面積（ha）	（7年度） 0.00	（8年度） 0.30

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 鹿児島県

協議会名: 阿久根市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	WCS用稲低コスト化取組加算(耕畜連携・基幹)	3	8,000	WCS用稲	畜産農家等から堆肥の供給を受け散布
2	加工用米肥料コスト低減取組加算(基幹)	1	12,000	加工用米	土壌分析の実施
2	加工用米肥料コスト低減取組加算(二毛作)	2	12,000	加工用米	土壌分析の実施
3	重点作物助成(基幹)	1	12,000	キヌサヤ、オクラ、実エンドウ、そらまめ、いちご、ニガウリ、カボチャ、青果用ばれいしょ、キク	対象作物を販売目的で生産する
3	重点作物助成(二毛作)	2	12,000	キヌサヤ、オクラ、実エンドウ、そらまめ、いちご、ニガウリ、カボチャ、青果用ばれいしょ、キク	対象作物を販売目的で生産する
4	加工用米二毛作助成(二毛作)	2	12,000	加工用米	加工用米を二毛作により作付
5	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	11,000	飼料作物	飼料作物を二毛作により作付
6	地域振興作物助成(基幹)	1	12,000	かんしょ(青果用・加工用・でん粉用)、きゅうり、さといも、メロン、ミニトマト、インゲン、ブロッコリー	対象作物を販売目的で生産する
6	地域振興作物助成(二毛作)	2	12,000	かんしょ(青果用・加工用・でん粉用)、きゅうり、さといも、メロン、ミニトマト、インゲン、ブロッコリー	対象作物を販売目的で生産する
7	地力増進作物支援(基幹)	1	20,000	ヘアリーベッチ、エンバク、ライムギ、ソルガム、クロタラリア	年度内において、対象作物を播種・すき込みする

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。